

令和7年度第3回宇治市情報公開・個人情報保護審議会

会議名	令和7年度 第3回 宇治市情報公開・個人情報保護審議会
日時	令和8年2月18日(水) 午後1時30分～午後3時25分
場所	宇治市役所5階501会議室
出席者	(委員) 原田委員 村中委員 和田委員 高橋委員 (事務局) 荻野部長 上道副部長 高橋副課長 綿引係長 岡田主任 尾上主任 吉藤主任 橘主任 (傍聴者) 0名 (記者) 0名
<p>1 開会</p> <p>2 本日の予定及び資料の説明について(事務局) 本日の予定及び資料について説明した。</p> <p>(1) 本日の予定及び資料</p> <p>ア 個人情報の紛失について(報告事項)</p> <p>イ 令和7年7月14日付け公文書非公開(公開請求拒否)に係る審査請求について(審議事項)</p> <p>ウ 令和7年8月4日付け公文書部分公開に係る審査請求について(審議事項)</p> <p>エ 令和7年7月28日付け公文書非公開(公開請求拒否)に係る審査請求について(審議事項)</p> <p>オ 令和7年8月5日付け公文書部分公開に係る審査請求について(審議事項)</p> <p>カ 令和7年8月21日付け公文書非公開(不存在)に係る審査請求について(審議事項)</p> <p>3 報告事項 個人情報の紛失について</p> <p>(1) 担当課から、資料に沿って説明を行った。</p> <p>(2) 質疑応答</p> <p>(会長) ただいまの担当課の説明について、質問はあるか。</p> <p>(委員) 小箱を廃棄した際にマイナンバーカードを誤って廃棄したとのことだが、小箱はシュレッダー処理せずに普通ゴミとして廃棄しているのか。</p> <p>(担当課) 溶解処理をしている。</p> <p>(委員) 小箱について溶解処理をされているということで、マイナンバーカードも溶解処理に紛れ込んでいて溶解されているという事か。</p> <p>(担当課) そうである。</p> <p>(委員) 再発防止策として、今後、事務工程前後のマイナンバーカードの枚数確認を徹底すると説明があったが、毎日実施をされるという事か。</p> <p>(担当課) そうである。毎日朝夕の確認とともに、納品時と事務処理後に保管庫へ格納する</p>	

時についても枚数を確認のうえで保管庫に格納したいと考えている。

(委員) 今までは毎日の業務開始前と業務終了後の枚数確認は実施していなかったのか。

(担当課) 実施していなかった。

(委員) 前提の確認として、12月1日の納品が159枚と確認はしていたのか。

(担当課) 159枚と確認している。交付前設定という事務処理があり、システムのもとでカード1枚1枚に不具合がないか確認をしており、システムに記録されている。

(委員) 納品時は間違いなく159枚であったという事。誤って廃棄した可能性が高いという事ではあるが、仮に外部に流出していた場合は対象者のマイナンバーカードが2枚存在するという事か。

(担当課) 紛失について警察に届け出を行い、滅失という事で無効化している。またマイナンバーカード自体は交付時に有効化処理を行っているので、流出していた場合でもオンライン申請には使えない状態である。

(委員) オンラインは無効と思うが、オフラインではマイナンバーカードが2枚あるという状況であると思うがどうか。

(担当課) 対象者と相談の上、悪用の恐れも考え個人番号の変更もしている。

(会長) 他に質問はあるか。ないようなら本件報告は終了とする。

(会長) 前回の審議会でも冒頭に個人情報の流出の報告があったが、ケアレスミスが続いている状況はよろしくないなので、事務局の方で指導をお願いしたい。

4 審議事項 令和7年7月14日付け公文書非公開（公開請求拒否）に係る審査請求について

- (1) 事務局から、資料に沿って説明を行った。
- (2) 質疑応答
- (3) 審議

5 審議事項 令和7年8月4日付け公文書部分公開に係る審査請求について

- (1) 事務局から、資料に沿って説明を行った。
- (2) 質疑応答
- (3) 審議

6 審議事項 令和7年7月28日付け公文書非公開（公開請求拒否）に係る審査請求について

- (1) 事務局から資料に沿って説明を行った。
- (2) 質疑応答
- (3) 実施機関の意見陳述及び質疑応答が行われた。
- (4) 審議

7 審議事項 令和7年8月5日付け公文書部分公開に係る審査請求について

- (1) 事務局から資料に沿って説明を行った。
- (2) 質疑応答
- (3) 実施機関の意見陳述及び質疑応答が行われた。
- (4) 審議

8 審議事項 令和7年8月21日付け公文書非公開（不存在）に係る審査請求について

- (1) 事務局から資料に沿って説明を行った。
- (2) 質疑応答
- (3) 実施機関の意見陳述及び質疑応答が行われた。
- (4) 審議

7 その他連絡事項等について

次回の審議会の日程等について確認した。

8 閉会

(会長署名)